

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成29年11月14日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、私から補足説明をさせていただきます。

まず、1点目、1ページの1. 原子力規制委員会でございます。

(1) 第49回の原子力規制委員会が11月15日、明日でございますが、開催をされます。議題は6件でございます。

まず、議題の1「原子燃料工業株式会社東海事業所（加工施設）の核燃料物質の加工事業変更許可申請書に関する審査書案について」でございます。こちらにつきましては、原子燃料工業株式会社・東海事業所の加工事業に関します変更許可申請につきまして、審査書案を取りまとめまして、経済産業大臣に意見を求めるということにつきまして委員会にお諮りをするというものでございます。

続きまして、議題の2「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈等の一部改正について ー動的機能保持に関する評価ー」でございます。こちらは9月20日の委員会での審議を経まして、動的機能保持に関する評価に係る解釈の改正案につきまして意見募集を実施してきたところでございます。今回はその意見募集の結果を踏まえまして、関連する解釈及び審査ガイドの改正について、委員会の決定を求めるというものでございます。

続きまして、議題の3「委員による現場視察及び地元関係者との意見交換について」でございます。こちらは去る11月1日の委員会におきまして5年間の振り返りということで議論を行ったこと、その際の議論を踏まえまして、今後の委員による原子力施設の視察及び地元関係者との意見交換についての方針について、議論を行うというものでございます。

続きまして、議題の4「株式会社神戸製鋼所のデータ改ざん問題に対する原子力規制委員会の対応等について」。こちらにつきましては、神戸製鋼所のデータ改ざん問題につきまして、原子力規制委員会及び規制庁として行ってまいりました調査などの対応の状況につきまして、委員会において報告をするというものでございます。

続きまして、議題の5「『南海トラフ地震に関連する情報』が発表された際の初動対応

について」でございます。こちらは、気象庁が本年11月から南海トラフ地震に関連する情報というものを発表するという事となりましたので、これを受けまして、この運用の変更を踏まえました原子力規制委員会としての初動対応の方針につきまして委員会に報告をし、了承を求めるといふものでございます。

最後、議題の6「平成29年度第2四半期の保安検査の実施状況について」でございます。こちらは今年度第2四半期の保安検査の実施の状況につきまして、委員会に報告を行うといふものでございます。

次に、同じく1ページ目の(3)第51回原子力規制委員会臨時会議でございます。11月22日、来週の水曜日の夕刻に臨時会議の開催を予定しております。こちらは原子力事業の経営責任者との意見交換を順次行っておりますが、その一環といたしまして、今回は北陸電力株式会社の社長と副社長に出席をいただき、同社の安全性向上のための取組の状況等について報告をいただき、議論・意見交換を行うということを予定しております。

続きまして、2ページ目中ほどでございます。11月16日木曜日、(4)第4回放射線審議会 眼の水晶体の放射線防護検討部会が開催される予定でございます。こちらの議題は、記載のとおり6件予定してございます。

まず、議題の1といたしまして、前回の部会での議論の要点・ポイントを確認いたします。

その上で、議題の2と議題の3におきまして、前回の会議に引き続きということでございますが、医療現場における被ばく及び被ばく防護の実情について、医療関係の有識者からヒアリングを行うという予定でございます。

次に、議題4におきまして、原子力発電所における眼の水晶体の被ばくの現状について、こちらは事業者からヒアリングを行い、議題の5におきまして、MOX燃料施設における水晶体線量の管理の現状等につきまして、こちらは委員から話を伺うということを予定しております。

議題の6といたしまして、以上、議題の2、3、4、5のヒアリングを踏まえまして論点を整理し、議論を行うということを予定しているところでございます。

続きまして、同じく2ページ目下段の11月20日月曜日、(6)の審査会合でございます。こちらは、議題の内容といたしましては、リサイクル燃料貯蔵株式会社のリサイクル燃料備蓄センター、むつ市にある施設でございますが、こちらの審査を予定しております。内容といたしましては、9月に行われた前回の審査におきまして基準地震動がおおむね妥当とされたということ踏まえまして、耐震設計の基本方針について事業者から説明を聞き、議論を行うという予定でございます。

続きまして、3ページ目、(7)、同日11月20日の会合でございますが、第4回実用発電用原子炉の安全性向上評価の継続的な改善に係る会合の開催を予定しています。この会合は、安全性向上評価制度の継続的な改善を目的といたしまして、届け出がなされた安全性向上評価の報告書について議論を続けてきているといふものでございます。今

回はこれまでに引き続きまして、九州電力株式会社・川内原子力発電所1号機及び2号機のそれぞれの安全性向上評価の内容につきまして議論するという事を予定しております。前回の議論におけるコメントへの回答をお聞きし、意見交換・議論を行うという予定でございます。

最後に、3.の委員の現地調査についてでございます。1点新しい調査が掲載をされておりました、(3)福島県立医科大学附属病院及び弘前大学医学部附属病院の視察を11月20日、21日の2日間にわたりまして伴委員ほかが行うという予定になっております。

こちらは高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療総合支援センターに指定されている施設として、全国5施設のうち、先日、広島大学及び長崎大学の施設の視察を行ったところですが、それに続きまして、今回、これら両施設、福島県立医科大学附属病院及び弘前大学医学部附属病院の視察を行うというものでございます。両施設におけるこれまでの活動などを踏まえまして、意見交換及び施設の現状などの確認を行うという事を予定しております。

私からは以上でございます。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから御質問の方をお願いいたします。

それでは、御質問のある方は手を挙げてください。よろしいですか。ヒガシヤマさん。

○記者 朝日新聞のヒガシヤマです。

明日の議題4の神戸製鋼の問題ですけれども、この間、被規制事業者の方々との交換会の中でもこの話題がありましたけれども、明日の委員会で報告される内容というのをもう少し教えていただけますでしょうか。

○大熊総務課長 今お話がございましたように、先日11月9日に、電力事業の原子力部門責任者との意見交換会でそれまでの調査の状況について聴取をし、また更なる調査を求めたといったことをしたところでございます。それを含めまして、原子力規制委員会・規制庁としてこれまで原子力事業者に対して状況の調査・報告ということを求めてきているという状況でございまして、そうしたこれまでの状況の確認、調査の状況をまとめて委員会に報告をします。今お話があった11月9日の意見交換会及びその後の状況といったことが特に中心になってくるかと思いますが、そうした状況を委員会に報告し、そして、委員会で御議論いただくということを目的として現状考えております。

○記者 また新たな不正があったものの納入というのがもし分かれば、その都度、電力会社が発表するということになるかと思うのですけれども、念のため、規制委員会として、この間の11月9日以降に新たな不正があるところの鋼材が納入されていたという情報はないということよろしいですか。

○大熊総務課長 11月9日の意見交換の時点では、それまで分かっていた2件ですという説

明が事業者からあったところですが、その後も不正が確認されたものの報告というものはございません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 シゲタさん。

○記者 NHKのシゲタです。

明日の委員会のことについて、2点伺わせてください。

1点目、まず、議題3の意見交換についてなのですが、具体、これはこういうふうに進めますとか、この日にこの人と会いたいですみたいなスケジュール感も含めて出されるのか、どういったところまで盛り込まれるのか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○大熊総務課長 前々回だったでしょうか、での委員会での議論を受けて、そこで事務局で方法について整理をするという指示があったところでございますので、どういった方法・考え方で現地の確認及び意見交換を行っていくかといういわば基本方針のようなものを、事務局としてたたき台といいますか、案をお作りし、それをお示しをして委員会で議論いただくということを考えております。具体的にどこに、いつというような、そういったスケジュールを今回提案することは考えておりません。やり方、方法について考え方をお示しし、議論をいただくということを今予定しております。

○記者 イメージとしては、事業者なり、自治体の方と会うときというのは、やはりどこまで独立できるかとかいうところを担保するというのも一つのテーマとしてあると思うのですが、例えば、そういう独立性とか公開性をどうやって担保しようかというような考え方、ルールというのを示されるというイメージでよろしいのでしょうか。

○大熊総務課長 そうですね。明日どのような議論になるかというのは、委員会での議論ということになるのでございますけれども、事務局から示していく案としては、例えば公開について、どういうふうに行ったらどうかといったような考え方、そうしたものは含めて御提案することになるだろうと考えています。

○記者 もう一点だけお伺いしたいのですが、議題5なのですが、初動対応についての具体が変わることというのはあるのかどうか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○大熊総務課長 これも先日の委員会での議論の際にあったコメントというものを踏まえてのものでございますけれども、その際にも説明をしましたように、現状、24時間体制で対応しているということではございますけれども、その上で対応を明確化するというものでございます。気象庁からの情報の発信の仕方そのものがこれまでと変わりますので、それに対応して、どういう体制で対応することになるかというのを明確化するというものでありまして、その意味で、実態としての対応としては変わらないと言って差し支えないと思いますが、そもそもの情報が変わりますので、そういう意味で、記載としては変わってくるということになります。

○司会 ナギラさん。

○記者 毎日新聞、ナギラです。

今日の発表の内容とちょっと関係ないのですが、先週、ロイターの方の発信で、フランスの規制当局の方が、ロシアの何かの核施設で放射能漏れが起きていて、比較的高い放射性物質を観測したというような報道が出ていたのですけれども、何か規制庁として把握されていることがあれば、教えてください。

○大熊総務課長 フランスの方で放射性物質を検出を、高いといいますか、微量とむしろ言ってよいのかと思いますが、そういうレベルのものを検出をしていて、それについて、今お話があったように、ロシアではないかというような発表、フランスの研究機関だったのでしょうか、がしているということは、我々も報道等で承知をしております。フランスでの検出も非常に微量でございますし、日本で検出されるようなレベルのものでもないということでもございまして、我々が独自に情報を得ているということは現状ございません。

○司会 ほか、御質問のある方。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上とさせていただきます。お疲れさまでした。

—了—